

## 第4回子ども・子育て会議に関する意見

委員名

橋本 隆雄

### 議題 1

表 題	議題 1 に関し
	本格的に議論するのであれば、当然全員が共通の基礎情報を持ち議論しなければ意味がありません。
	一例を申し上げれば、全く白紙から議論するのではなく東京都政策企画局所管で令和2年9月から開催されている「こども未来会議」の議論を下敷きに、流山市の地域特性を考慮し進めることなども方法かと存じます。
	或いは、以前にも話題となりましたが、初めに『流山市が考える子どもの未来像』(本来役所が語るべきものではなく、子ども会議自身が持つべきものは存じますが...)をその考えに至ったすべての情報を含め開示いただき、議論する方法もあります。
<参考資料>	
1.	東京都政策企画局「こども未来会議」 <ul style="list-style-type: none"><li>• 第1回会議(R2.9.23) 事務局資料 P7~10</li><li>• 第3回会議(R3.2.12) 森田明美氏資料 P13~16、P30</li><li>• 第4回会議(R3.5.26) 無藤隆氏資料 P44~55</li><li>• 第5回会議(R3.11.17) 事務局資料 P5~7、P8~11</li><li>• 同 矢島洋子氏資料 P37~41</li></ul>
	<a href="https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/kodomomiraikaigi/">https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/kodomomiraikaigi/</a>
2.	パンフレット「千葉県の教育」(令和3年度) (千葉県教育委員会) P1~3 <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/leaflet.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/leaflet.html</a>
3.	次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン (千葉県/千葉県教育委員会) (令2.2)第2章、第3章 <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html</a>

## 議題 2

表 題	議題 2 に関し
	資料の中で「本計画と個別事業の実態との乖離点があるケース・・・」とあります。これが検証についても重要なこととは存じますが、その前に、令和2年4月スタートの第2期計画中『基本的視点、基本目標、主要課題』に関し見直すべきものがないか、そのためにはこの2年間の福祉、教育、働き方、まちづくりなどに対し、制度、市民の意識変化、物理的環境変化、技術の進歩およびそれらの流布状況など(制度改正、コロナ禍、市内整備、公私のネットワーク環境、AI技術、貧困問題など)を整理し、これらに130の事業がどのような影響を受けているか否かを検証し、その上で定性的な見解ではなく実態数値を踏まえた検証を行い、130事業夫々の即時修正、見直し及び次期計画へ向けた考え方の整理が必要かと存じます。

流山市子ども・子育て会議

## 第4回子ども・子育て会議に関する意見

委員名	松本 香苗 (流山市ファミリー・サポート・センター)
-----	-------------------------------

### 議題2

表 題	提供会員不足
・2021年12月末会員数：利用1688人、提供、452人、両方173人	
現状はひとりの提供会員が3～5人の利用会員を援助している。	
・令和3年度施策：通信で呼びかけ、説明会開催、紹介動画作成等	
○今後の対策案（未実施/協力して欲しい）	
・「広報ながれやま」での紹介	
子育て支援員研修等、効果のありそうな集まりで出張説明	
ボランティア活動従事者への働きかけ ゆとりのあるシニア層への働きかけ	
会員交流会に会員の友人を連れてくる	
・近隣のファミサポとの連携（援助依頼、合同研修会など）	

### 議題2

表 題	メンタル疾患のある親が増え援助の長期化
・以前より事例はあったが、最近急激に増えている。	
保育園の送迎等が長期化している。	
その方の子どもも発達障害をお持ちのケースもある。	
・ファミサポは親のメンタルケアは出来ないので、子ども家庭課 虐待・DV防止対策室と連携するようにしている。	
○今後	
・メンタル疾患のある親を理解できる提供会員の育成が必要か・・・	
・市主催の研修会への参加希望	



流山市子ども・子育て会議

## 第4回子ども・子育て会議に関する意見

委員名	田中 由実（なこっこ）
-----	-------------

### 議題1

表題	流山の子ども・子育ての未来像
<p>令和元年度の答申書にある付帯意見4に、子どもの権利条約の理念、子どもの生きる力の育成や地域共生社会を担う人材の育成など、市民とともに流山の子どもの未来像を描いていくことが必要ではないか。とあります。会議には同じ子ども子育てを担う多様な主体の方がいらっしゃいますので、同じ子どもでも違う視点で意見があると思います。まずは定期的に集まり、このような題で自由に意見を交わすことも大事ですね。私の立場からすると、子育てに関する悩みは小さいうちに解決する（親も子も）のが大切であると考えます。そのためには正しい知識と、相談機関が充実していることです。子育ては簡単ではないのに、生まれたらすぐに親になることを求められる現状。子ども期から将来子育てすることの準備が足らないのです。How toだけのことではありません。まずは自分が愛されて育つことが大前提であり、つまりは子どもの権利条約にあるような知識を子ども自身が知ることから始まるのかと思います。このようなことは未だに反発する人も多いですが、流山では普通にならないかと思います。そのようなことで、表題には「流山の子ども・子育ての未来像」としました。</p>	

### 議題2

表題	民間との協働について
<p>前述の子どもの権利条約に関わりがあることとして、事業番号50番の取り組みがありますが、スクールロイヤー等によるいじめ防止授業となっています。他の取り組は、手紙の配布やパネル展示をしているようですが、本当に子育ちに必要な知識を伝えるためにも「CAPなのはな」さんのような授業で子どもの権利を教えてくれる団体に予算をつけるなども考えられないでしょうか。</p>	

また、支援や相談につながる事業をしている民間団体については市民活動の公益補助金だけでなく（補助金は最大3年）良い事業にはその後予算をつけるなども考えていただきたいが、まずは関係課との対話の場があることが大事かと思う。

事業番号21番の子育て支援に関心ある方々のネットワーク作りとは具体的には何をしているのでしょうか。

事業番号34番の妊娠・出産・子育てサポートの「産後ケア」については近隣市に比べ利用料が高いなど、利用しづらいなどの意見を聞きます。

評価には利用率など示されておらず、課題が見えてきません。

※本様式の枠を自由に増やしていただいて構いません。

## 流山市子ども・子育て会議

## 第4回子ども・子育て会議に関する意見

委員名

小澤 孝江 (NPO 法人流山おやこ劇場)

表題	流山市内における不登校児童生徒への支援事業の提案
	流山市内における不登校児童生徒数はここ数年で顕著に増加しております。しかしながら、そのような子どもたちにとって、安心して過ごすことのできる学校や家庭以外の日中の居場所、個々のニーズに応じることのできる受け皿が圧倒的に不足しているのが現状です。
	不登校は、何かひとつの原因のみによって起こるのではなく、個人（本人）と個人を取り巻く環境（学校、家庭、社会）との複雑な相互作用によって起こるものと捉えております。従って、不登校児童生徒へのかかわりは、その背景をも考慮しながら、慎重で丁寧なかかわりが必要です。
	かかる状況において、どこにもつながっていない子ども、行き場のない子どもをできるだけ作らず、子どもやその保護者を孤立させないために、地域や市民で支えていくことが大切であると考えます。
	流山市において、現在、生涯学習センター内にフレンドステーションが不登校生徒の支援施設となっており、来年度、新川小学校内に教育支援センターとして、不登校児童への支援が始まると昨年末、市民に通知されました。小学生の不登校児が、どのように新川小学校に通うのかは、今後の課題になっていくとは思いますが、不登校児童に向けた支援が始まるのは喜ばしいことだと思います。
	平成20年に施行した「子育てにやさしいまちづくり条例」の第3条の基本理念「子育てにやさしいまちづくりは、すべての子どもが幸福に生きていく権利を有するかけがえのない存在であるという認識を持って、市、市民、事業者及び学校等があらゆる分野において、それぞれの役割及び責務を自覚し、相互の連携、協力を強めながら総合的に取り組まなければならない。」に鑑みて、第2期子どもをみんなで育む計画の見直しにあたり、「不登校支援」事業を盛り込むことについて提案いたします。



流山市子ども・子育て会議

## 第4回子ども・子育て会議に関する意見

委員名	薮本敦弘
-----	------

### 議題 1

表 題	基本理念について
	<p>前期から今期へ委員が改選されるにあたり、新しい委員の皆さんには過去の経緯も含めてのブリーフィングやレクチャーなどを是非行って欲しいと、第4期の最後の会議で事務局にお願いを差し上げました。</p> <p>未来像を語り合うにあたり、なぜこの理念になっているのか？という点について過去の経緯を全員で共有認識にする機会が必要だと考えます。その上で必要なのであれば第1期～第4期の委員の方にもご協力をいただき、こうした議論に参加をしていただくのもよいのではないかでしょうか？</p>

### 議題 1

表 題	乳幼児期以外の時期における
	<p>以前から議論の中心が“子どもを預かる”という機能の整備がフォーカスされるケースが多く、特に小学校以降についても「学童クラブ」の定員などのことしか、残念ながら今までほとんど議論されてきていません。</p> <p>しかし、子どもの育ちは連続的であり、多様性があります。そのため 「切れ目がない」という表現を基本理念に入れた経緯があります。</p> <p>それを踏まえて下記を提案いたします。</p>
①	小学校、中学校期に関する基本理念に基づく
②	①をもとにした、実施中の各施策との整合性を評価
③	産前産後時期

## 議題 1

表 題	子ども子育て会議におけるスタンスについて
	<p>我々は市長から諮問をされる立場であるとともに、流山市における子育てに 関わる分野の事業者・利用者の代表者会議という位置づけでもあると考えます。 そのため、議題1に挙げられるような“市民とともに描く”ためには、 その議論を我々自身が当事者であるという意識が必要不可欠です。 会議の進め方において事務局側が課題を設定するだけではなく、今回のように 委員発議による議題設定を行っていくことがよいのではないでしょうか？ 会議設定にあたり、どのように発議を求めるかは別途検討するとしても、当事者 である委員発議を会議として歓迎するということを確認しておきたいです。</p>

## 議題 2

表 題	施策事業の課題共有について
	<p>施策事業の課題共有については、その事業に対する「声なき声」をどのように 拾うかが重要だと思います。そのうえでその声の重要度・緊急度を担当課に 共有することで、評価を行いその結果を会議でも共有するというやり方はどう でしょうか？ その場で具体的に検討が進んでいくのであれば、その進捗報告 でも構わないと思います。 本会議においては基本計画に基づく、理念を実現するための各施策事業であり その対応に是非についてご報告をいただき、必要に応じて意見を提示する。 という形式によって、計画と実施事業の状況とのズレを小さくすることが できるのではないかでしょうか？ 例) 各担当部局と子ども子育て会議事務局との共有の場に、子育て会議の 委員が同席をするなど？ 本件は目標設定の段階においても有効に機能するのではないかと思います。</p>

## 議題 2

表 題	委員の意見書について
本会議には各分野からの代表者も集まっていることでもあり、また利用当事者も参加をしていることなどからも、より現場の実態に近いレベルで課題共有をする方法の一つとして、内閣府でも行っている「委員意見書」を正式な会議資料として提出できるようにしてはどうでしょうか？	
※以前、提出をしたときは、残念ながら議事録や配付資料としても記録されず、そもそもなかったかのような扱いをされて残念に思ったことがあります。	

※本様式の枠を自由に増やしていただいて構いません。

